

行政改革実施計画の進捗状況報告書

(平成18年度)

平成19年5月

袋 井 市

目 次

平成18年度の取組概要

- 1 実施計画の進捗状況について
- 2 取組の効果について
- 3 新たな取組課題について

計画年度の見方について

重点事項における推進計画

- 1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化
 - (1) 地域協働の推進
 - (2) 民間委託の推進
 - (3) 指定管理者制度の活用
 - (4) PFI手法の適切な活用
 - (5) 地方公営企業等の経営健全化
 - (6) 財政的援助団体・関連団体等の経営健全化
 - (7) 地方公社の経営健全化

2 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織

- 3 定員管理及び給与の適正化等
 - (1) 定員管理の適正化
 - (2) 給与の適正化
 - (3) 定員・給与等の状況の公表
 - (4) 福利厚生事業

4 人材育成の推進

5 公正の確保と透明性の向上

6 電子自治体の推進

- 7 自主性・自律性の高い財政運営の確保
 - (1) 経費の節減合理化等の財政の健全化
 - (2) 補助金等の整理合理化
 - (3) 公共工事

平成18年度の取組概要

1 実施計画の進捗状況について

| 区 分 | 計画項目数 | 実施した項目数 (印) | 一部実施した項目数 (印) | 未実施の項目数 (×印) |
|--------------------------|-------|-----------------|-------------------|------------------|
| 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化 | 63 | 48 | 15 | 0 |
| 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織 | 3 | 2 | 1 | 0 |
| 定員管理及び給与の適正化等 | 8 | 7 | 1 | 0 |
| 人材育成の推進 | 2 | 1 | 1 | 0 |
| 公正の確保と透明性の向上 | 6 | 6 | 0 | 0 |
| 電子自治体の推進 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| 自主性・自律性の高い財政運営の確保 | 16 | 10 | 6 | 0 |
| 計 | 99 | 75 | 24 | 0 |

2 取組の効果について

財政的な効果額 **463** 百万円 ~ 詳細は裏面「総括表」のとおり ~

3 新たな取組課題について

行政の生産性の向上（業務の質を向上させながら、できるだけコストをかけずに効率的に進めること）への組織的な挑戦

計画年度の見方について

- (1) 「実施」は、取組概要の内容について完全に実施を表しています。
- (2) 「一部実施」は、取組概要の内容について段階的な実施や部分的な実施を表しています。
- (3) 「」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。
- (4) 「——」は、当初計画の内容を修正し、修正内容を並記しています。

取組の効果に関する総括表

取組の効果別項目数一覧表

| 区 分 | | 計画項目数 | 効果の内訳 | | | | |
|-----|--------------------------|-------|--------|--------|---------|--------|-----|
| | | | 財政的な効果 | 人力的な効果 | サービスの向上 | 事務の効率化 | その他 |
| 1 | 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化 | 63 | 11 | 9 | 13 | 12 | 49 |
| 2 | 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織 | 3 | 0 | 0 | 1 | 1 | 2 |
| 3 | 定員管理及び給与の適正化等 | 8 | 4 | 1 | 0 | 1 | 3 |
| 4 | 人材育成の推進 | 2 | 0 | 0 | 1 | 2 | 2 |
| 5 | 公正の確保と透明性の向上 | 6 | 0 | 0 | 1 | 0 | 6 |
| 6 | 電子自治体の推進 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 7 | 自主性・自律性の高い財政運営の確保 | 16 | 1 | 0 | 1 | 2 | 16 |
| 計 | | 99 | 16 | 10 | 17 | 19 | 79 |

(注) 1つの計画が、複数の効果をもたらす場合には、効果の各項目に重複して表記してあります。

財政的な効果額

463 百万円

人力的な削減効果

40.4 人

計画の進捗率

約 87.9 %

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 地域協働の推進

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所管課 | 推進年度 | | | | | 平成18年度の実施内容 | 自己評価 | |
|-----|--------------|---|-------|--------------|------------|--------|--------|--------|-------------|--|--|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | | |
| 1 | 協働に係る基本方針の策定 | 袋井市の市民活動の現状や進むべき協働の在り方について、NPO法人やボランティア団体の代表者等で組織される協議会を設置し、ワークショップ形式で検討するなど、市民とともに策定する。 | 地域振興課 | 指針の策定適用 | | | | | | 袋井市協働まちづくりに関する指針「協働への扉」を策定、4月15日広報ふるいにて周知すると共に、掲げられた推進施策を実行すべく、計画的に事業を実施した。 | |
| 2-1 | タウンミーティングの開催 | 市の施策や地域の課題などを市民と市長をはじめ、担当部局の職員と意見を交わす意見交換会の開催により市民参画の推進を図る。 | 企画政策課 | 実施 | | | | | | 平成18年度は、総合計画策定年度であったことから、前年度のまちづくりタウンミーティングの開催に引き続き、住民説明会を3回、各種団体との意見交換については15回開催し、その他市民まちづくり塾の開催等により、市民参加のまちづくりの推進に努めた。 | |
| 2-2 | タウンミーティングの開催 | 市の施策や地域の課題などを市民と市長をはじめ、担当部局の職員と意見を交わす意見交換会の開催により市民参画の推進を図る。 | 都市計画課 | 実施 | | | | | | 都市計画マスタープランの策定に当たり、「地域まちづくり会議」を開催し、13地区の各公民館で、地域の課題や整備方針について意見交換を実施した。 | |
| 3 | 提案公募型協働事業の実施 | 市と市民との協働が可能な分野で、行政課題の解決を図るとともに、市民活動を促進することを目的に提案公募型事業をサポートする制度を創設する。 (目標値)提案委託事業20件 | 地域振興課 | 検討 | 実施 (5件) | (5件) | (5件) | (5件) | | 市民活動団体と行政が協働で地域課題の解決や住民ニーズの実現に取り組むため、総合計画に掲げられた施策に対し、市民活動団体側からまちづくり事業の提案をいただく「袋井市協働まちづくり事業」を創設した。 | |
| 4 | 学校ボランティアの充実 | 保護者や地域の方々を持つ専門的な知識や技能を学校の教育活動に提供していただき、児童の学習活動や学習環境の一層の充実を図る。 (読み聞かせボランティア・学習支援ボランティア等) (目標値) 小・中学校全校で実施・充実(全校2種類以上) | 学校教育課 | 小中学校 全校実施 | 拡充 | | | | 全校 2種類以上 | 小学校12校、中学校4校、計16校全校が2種類以上の学校ボランティアを実施した。 【実施例】 読み聞かせ、花壇の整備 総合的な学習の時間の講師 | |

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 地域協働の推進

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所管課 | 推進年度 | | | | | 平成18年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|------------------|---|-------|-----------------------------|--------------|--------|--------|--------|---|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 5 | スクールガードボランティアの養成 | 各学校で保護者・地域住民によるスクールガードボランティアを組織し、児童生徒の登下校の安全確保の充実に努める。 (目標値) 市内全校実施・各小学校100人 | 生涯学習課 | 小学校 全校実施 950人 904人 | 継続 1,000人 | 1,100人 | 1,200人 | 1,200人 | 各小学校から募集した保護者・地域住民等で組織されたスクールガードボランティアが児童の登下校の安全確保の充実に努めた。また、県から派遣されているスクールガードリーダーから校区内の警備ポイントの指摘や不審者への対応等の指導を受け、充実した活動ができた。防犯腕章や車に付ける防犯パトロール中マグネットを購入し、防犯活動の推進に役立てた。登録されたボランティア数は904人であった。 | |
| 6 | 市民協働による緑化推進体制の構築 | 市内全13地区のうち、花工場が設置されていない4地区(今井、浅羽東、浅羽西、浅羽北)に花工場を設置する。 (目標値) 花工場設置数13箇所 | 維持管理課 | 検討 | 実施 4箇所 | 継続 | | | 各公民館単位に1箇所の花工場設置を目標に未設置地区へ事業内容等を説明し設置依頼をしたが、実施(設置)には至らなかった。 | |
| 7 | 市民による防犯活動実施の促進 | 各自治会の防犯活動を支援し、市内24地区(自治会連合会単位)の設置を目指す。 (目標値) 防犯組織設立24地区 | 地域振興課 | 実施 11地区 | 17地区 | 24地区 | | | 平成18年度は、11地区で地域防犯組織が設立された。 なお、市内の刑法犯罪認知件数は、17年度から18年度にかけて384件(27%)減少した。 | |
| 8 | ボランティア・NPOの支援 | 市民活動団体の活動情報を把握・集約するなど、データベース化を図ることで、市民活動PRや交流の促進を支援する。 また、新規参加団体の拡充にも努める。 (目標値) 登録団体数145団体 | 地域振興課 | 実施 425団体 127団体 | 130団体 | 135団体 | 140団体 | 145団体 | 市内で活動の市民活動団体の実態を調査し、市内127団体の情報を市ホームページに掲載した。 | |

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 地域協働の推進

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所管課 | 推進年度 | | | | | 平成18年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|--------------------|---|----------------|--------------------|----------------|--------|--------|--------|---|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 9 | 地域協働による道路・河川・公園の管理 | 市民が活動しやすくやりがいを持ち、継続的に道路・河川・公園の愛護活動に取り組むことができるように制度の見直しを行うとともに、道路・河川・公園の愛護活動を行う団体の増大を図る。 | 維持管理課 | 継続 | | | | | 河川愛護リバーフレンドシップ:10団体(5団体増) 道路愛護アダプトロードプログラム:2団体 公園愛護団体:61団体(4団体増)が活動し、河川愛護活動は、全自治会連合会にて取組んだ。 | |
| 10 | 市民活動サポートセンターの設置・活用 | 市民による社会貢献活動の活性化、市民活動の育成、支援を目指した活動拠点の設置と、その機能の充実に支援する。 | 地域振興課 | 設置活用 | | | | | 平成18年5月20日、市が袋井市NPO連絡協議会(市内NPO法人11団体で組織)を中心としたふらっと運営会議に無償貸与する方式で、「袋井市協働まちづくりセンター ふらっと」を開設した。 平成18年度末現在、47団体が登録をし、市民が主体的に管理・運営に携わり、会議や打合せの場所等に多くの団体が利用している。 | |
| 11 | 廃棄物の減量化 | 廃棄物の分別排出やリサイクルについて、市民により身近で分かりやすい啓発に努め、市指定のごみ袋製の活用や古紙等の再生資源回収、ペットボトルやガラスびんの回収量を増やすなど、ごみの減量とリサイクルの推進に努める。 家庭ごみの排出量を1人1日あたり620gを目指す。 | 環境衛生課 環境政策課 | 継続 664g 672g | 653g | 642g | 631g | 620g | 生ごみの堆肥化容器等の奨励金制度等を設けごみの減量化を推進してきたが、目標値達成には至らなかった。 今後は、平成19年3月に策定した「袋井市一般廃棄物処理基本計画」の具体的な施策に基づき、生ごみの水切りの徹底や紙ごみの再資源化を強力に推進し、目標の達成に向けて取り組む。 | |
| 12 | 治山治水に対する市民意識の向上 | 地域のことに精通している市民や水防・防災に関係している市民とともに、市内5流域毎に検討会を設置し、洪水ハザードマップを作成する。 このマップを市民へ提供し各地区で説明会を開き、洪水時の被堤・内水による浸水状況、土砂災害想定危険区域や避難方法等の対策に係る情報を市民に浸透させることにより、市民の防災意識の高揚を図る。 | 維持管理課 | 検討会開催 | マップ完成 説明会開催 | | | | 洪水ハザードマップ作成委員会を設置し2回開催した。また、市内を5河川の流域に分け、それぞれの地区に地区検討会を組織し検討会を3回開催し、素案を作成した。 | |

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 地域協働の推進

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所管課 | 推進年度 | | | | | 平成18年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|---------------|---|-------------------|----------------------------------|----------------|---------|---------|---------|---|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 13 | 学校給食への地産地消の推進 | 生産者をはじめ、関係団体との連携を図り、学校給食にふさわしい安定した地場産食材の研究を行い、供給可能な食材から積極的に袋井市産の食材を学校給食に活用するとともに、地域の生産者や生産に関する情報を子供に伝える取組に努める。 (目標値)地場食材使用日数 30日/年 | 学校給食室 学校給食センター | 継続 地場食材 使用日数 44日 16日 | (お米を除く) 18日 | 22日 | 26日 | 30日 | 9月にJA遠州中央農協や農政課と推進検討会を開催し、農産物の使用日数の拡大に努めた。 平成18年度地場食材使用日数:16日 | |
| 14 | 子育て優待カード事業 | 地域企業の協賛を募り、子育て家庭に対して、物品購入時の値引きなどの支援を実施する。 (目標値) 協賛店舗数250店舗 | しあわせ推進課 | 実施 207店舗 216店舗 | 220店舗 | 240店舗 | 250店舗 | | 平成18年度末において216店舗となっており、目標達成により市民への支援の充実を目指す。 | |
| 15 | 地域防災力の強化 | 自主防災資機材の充実や自主防災台帳等の整備を促すなど、自主防災組織の活動を推進し、災害時の地域防災力の強化を図る。 (目標値) 地域防災訓練参加人数15,500人 | 防災課 | 継続 43,660人 13,950人 | 14,000人 | 14,500人 | 15,000人 | 15,500人 | 平成18年度は、「浅羽東公民館内合同訓練」として地域防災訓練を実施し、多数の参加があった。また、自主防災資機材の充実も図られた。一方、当市の防災台帳の整備は、世帯台帳が79%、要援護者台帳は22%に留まっており、今後とも各自主防災組織と一層連携を図り、適正な管理と要援護者対策に努める。 | |

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 地域協働の推進

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所管課 | 推進年度 | | | | | 平成18年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|----------------------|---|-------|----------------------------------|-----------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|---|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 16 | 海岸防風林の再生 | グリーンウェーブキャンペーンなど市民ボランティアによる松の苗木の植樹活動を促進し、地域の人達に親しまれてきた浅羽海岸の防風林再生を目指す。 (目標値) 松の苗木植樹25,000本(平成17年度より実施) | 農政課 | 継続 5,000本 | 5,000本 | 5,000本 | 5,000本 次期計画 検討 | | 浅羽海岸の防風林の再生を目指して、市民ボランティアにより松の苗木5,000本の植樹活動を実施した。 | |
| 17 | グリーンツーリズムによる農村地域の活性化 | グリーンツーリズム実施希望地域にて、事業実施主体となる協議会等の立ち上げに向けた支援を行う。また、事業の円滑な推進のために、利用できる農村資源、農業体験メニューの選定や民泊受け入れのシステム構築について、地域代表者及び事務局等と協議し、情報交換を行うなど、連携を図る。 (目標値)宿泊者数120人 | 農政課 | 地域協議会 立ち上げ 宿泊者4人 宿泊者10人 | グリーンツーリズム 活動協力 宿泊者36人 | 宿泊者72人 | 宿泊者100 人 | 宿泊者120 人 | 立ち上げに向けた支援を行い、三川地区において事業実施主体となる協議会が設立された。また、農業体験メニューの選定や民泊受け入れのシステムの構築についても、協議会とともに研究を行い、試行的な受入として、2戸、10人の宿泊を実施した。 | |
| 18 | 農地・水・環境保全活動の促進 | 地元自治会や非農業者を含めた活動組織をつくり、地域の実情に応じた活動計画を作成し、地域の資源や環境を守る共同作業を行うことを支援する。対象地区の設定と組織化を準備し、保全区域と活動組織の追加拡大を図る。 (目標値)受益面積250ha 700ha | 農政課 | 検討 | 実施 460ha 520ha | 297ha 700ha | 297ha 700ha | 297ha 700ha | 農村の資源、環境の保全を図るため、地域活動組織の設立を含め、事業推進のために説明会を開催した。 平成19年度取組予定面積:520ha | |
| 19 | 市民による交通安全活動の推進 | 各地区の交通安全会等関係団体と連携し、交通安全活動の参加を促進し、市民の交通安全意識の高揚を図る。 また、歩行者の安全確保などの安全な交通環境を確保するために、危険箇所の把握とともに、適切な交通安全施設の整備を行う。 (目標値)人身事故発生件数810件 | 地域振興課 | 継続 840件 868件 | 835件 | 825件 | 820件 | 810件 | 春夏秋冬の全国交通安全運動期間中、のぼり旗、街頭指導等による交通安全PR活動を行った。また、幼稚園、小中学生を対象とした交通安全教室、高齢者を対象とした安全講習会、中高生の自転車マナー向上サミットの開催など啓発事業を展開しているが、事故は減らない状況にある。 | |

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 地域協働の推進

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所管課 | 推進年度 | | | | | 平成18年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|------------------|--|--------------------|------------|------------------|--------|--------|--------|---|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 20 | 環境に関する市民会議の設置、運営 | 市民・事業者・行政が協力して情報とアイデアを出し合い、様々な環境活動が行えるよう「市民会議」を設置し、環境活動をコーディネート(調整・まとめ)する。 | 環境衛生課 環境政策課 | 設置 運営 | | | | | 環境に関する市民会議「市民環境ネットふくろい」を平成19年1月28日に発足し、運営会議において全体運営を行うとともに、5つの部会(自然環境部会・生活環境部会・環境美化部会・環境衛生美化部会・環境教育部会)に分かれて活動を開始している。 | |
| 21 | 生涯スポーツの総合的な推進 | スポーツ振興計画を作成し、総合型地域スポーツクラブの育成をはじめ、地域の自主的な取り組みによって、生涯スポーツの機会がより多く提供されるよう支援するとともに、多種多様なプログラムを通して生涯スポーツの振興を図る。 | スポーツ振興課 スポーツ推進課 | 計画策定 検討 | 適用 計画策定 適用 | | | 4人に1人 | 市民意識調査等を実施し、スポーツ振興計画策定に向け、スポーツ振興審議会において審議したが、機構再編によりスポーツ振興と健康づくりの促進を一体と考えることになったため、平成19年度前期中に策定する。 | |

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(2) 民間委託等の推進

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所管課 | 推進年度 | | | | | 平成18年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|--------------------|---|----------------|-----------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 1 | 幼稚園の今後の在り方の検討 | 「幼児教育在り方検討会」を設置し、幼保一元化をはじめ、幼稚園の民営化を含めた今後の在り方について検討し、その方向性を定める。 | 学校教育課 企画総務課 | 検討会の設置 基本方針決定 検討 | 基本方針決定 | | | | 「袋井市幼児教育あり方検討会」を設置し、幼保一元化や民営化等について計7回の協議を経て、「今後の在り方について」年度末に提言書が提出された。 当市では、これを受け、今後の在り方について基本的な方針の決定を行う。 | |
| 2 | 保育所の今後の在り方の検討 | 「幼児教育在り方検討会」を設置し、幼保一元化をはじめ、保育所の民営化を含めた今後の在り方について検討し、その方向性を定める。 | しあわせ推進課 | 検討会の設置 基本方針決定 検討 | 基本方針決定 | | | | 「袋井市幼児教育あり方検討会」を設置し、幼保一元化や民営化等について計7回の協議を経て、「今後の在り方について」年度末に提言書が提出された。 当市では、これを受け、今後の在り方について基本的な方針の決定を行う。 | |
| 3 | 学校給食の今後の在り方の検討 | 幼稚園における給食(昼食)の在り方、学校における食育の推進、児童生徒数の変化に対応した給食施設整備、給食費、民間委託等について、袋井市立学校給食センター運営協議会において協議検討し、学校給食の今後の方針を策定する。 | 学校教育課 企画総務課 | 方針決定 検討 | 方針決定 | | | | 袋井市立学校給食センター運営協議会において、「学校給食の今後のあり方」について協議した結果、提言書が提出された。 当市では、これを受け、具体的手法の検討を含め、今後の在り方について基本的な方針の決定を行う。 | |
| 4 | 袋井市地域包括支援センターの民間委託 | センターの設置に当たり、人口規模、業務量、運営財源や専門職の確保の状況、日常生活圏域の整合性に配慮し、最も効果的・効率的にセンター機能が発揮できるよう運営状態を選択する。 | いきいき長寿課 | 実施 —29,000千円 30,960千円 | —17,000千円 25,856千円 | —17,000千円 10,000千円 | —17,000千円 10,000千円 | —17,000千円 10,000千円 | 市直営で運営した場合より、委託運営したことにより、30,960千円経費節減が図れた。 利用者の視点からは、ケアマネジメントの連続性や身近に相談できる体制にて、地域に密着したサービスの提供が図れた。 | |

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(2) 民間委託等の推進

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所管課 | 推進年度 | | | | | 平成18年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|--------------------------|--|-------|---|-----------------|--------|--------|--------|--|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 5 | 窓口業務及び戸籍電算入力業務の民間委託化 | 窓口業務及び戸籍電算入力業務を民間へ委託することに係る課題を整理し、その方向性を定める。 | 市民課 | 方針決定 | | | | | 窓口業務及び戸籍電算入力業務の民間委託には、委託できる業務の範囲に法的制約があるほか、現在の業務の内容・量においては、雇用形態による合理化を推進することが効率的であると判断した。 | |
| 6 | 国保・年金資格喪失手続き等の窓口業務の民間委託化 | 国民健康保険の加入・脱退及び療養費等の申請業務、各種医療助成の申請業務の受付事務を民間へ委託することに係る課題を整理し、その方向性を定める。 | 市民課 | 方針決定 | | | | | 現在の業務の内容・量においては、雇用形態による合理化を推進することの方が効率的であると判断した。 しかしながら、医療制度改革に伴う後期高齢者医療制度が平成20年4月からスタートすることから、その後一定期間(3年)の推移を見極め、再度検討する。 | |
| 7 | 国保・老人保健の重複受診者等訪問指導の委託化 | 国保・老人保健の重複受診者等訪問指導の専門知識と経験豊かで個人情報の管理等からも信頼のける在宅保健師の会に委託する。 | 市民課 | 実施 200件 183件 —6,500千円 2,671千円 | 100件 1,335千円 | | | | 国保・老人保健重複受診者等への訪問指導を専門知識と経験豊かな在宅保健師に委託することで、経費削減と併せ、効果的なサービスの提供が可能となり、被保険者の意識改善にもつながった。 | |
| 8 | 直営舗装の民間委託 | 直営舗装に係る業務を段階的に民間業者に委託する。 | 維持管理課 | 一部実施 | | | | 全部実施 | 直営舗装業務の民間委託化に向け、平成18年度の正規職員の退職に伴う職員補充は行わなかった。 平成19年度は、嘱託職員の雇用により人件費の削減を図る。 | |

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(3) 指定管理者制度の活用

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所管課 | 推進年度 | | | | | 平成18年度の実施内容 | 自己評価 | |
|----|---------------|---|---------|--|--|--|--------|--------|--|--|--|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | | |
| 1 | 指定管理者制度の導入 | <p>指定管理者制度の導入指針の策定するとともに、各施設の運営方針を検証し、積極的に制度活用を推進する。</p> <p>また、指定管理者の選定に当たっては、公平性を確保するため、指定管理者選定委員会を設置し、円滑な運営を図る。</p> <p>なお、制度導入した施設であっても、更新時には運営方針を再度検討する。</p> | 総務課 | 各施設の運営方針検証 | | | | | | <p>運営方針の検証の結果、当該制度の活用が有効と判断した次の施設について制度導入を決定し、指定管理者の選定を行った。</p> <p>市営駐車場・駐輪場 B & G 海洋センター(プール)</p> | |
| 2 | 笠原老人福祉センター | <p>公の施設の管理委託制度から指定管理者制度に移行することによる一体的な管理運営により、施設利用者へのサービスの向上と効率的な管理運営を行う。</p> <p>(財政効果見込額) —1,950千円 2,100千円</p> | いきいき長寿課 | <p>実施</p> <p>—650千円 700千円</p> | <p>継続</p> <p>—650千円 700千円</p> | <p>継続 再検討</p> <p>—650千円 700千円</p> | | | <p>平成18年度から、前年度までの管理運営委託の受託団体を指定管理者に指定した。</p> <p>また、前年度対比31.8%利用者数の増加が図られた。</p> | | |
| 3 | 袋井市シルバーワークプラザ | <p>公の施設の管理委託制度から指定管理者制度に移行することによる一体的な管理運営により、施設利用者へのサービスの向上と効率的な管理運営を行う。</p> <p>(財政効果見込額) —1,950千円 2,100千円</p> | いきいき長寿課 | <p>実施</p> <p>—650千円 700千円</p> | <p>継続</p> <p>—650千円 700千円</p> | <p>継続 再検討</p> <p>—650千円 700千円</p> | | | <p>平成18年度から、前年度までの管理運営委託の受託団体を指定管理者に指定した。</p> <p>高齢者の就業促進のための講習会の開催や、シルバー人材センターの会員の拠点施設として活用された。</p> | | |
| 4 | 老人福祉センター「白雲荘」 | <p>指定管理者制度への移行に当たっては、再度、施設の設置目的に照らし管理委託の内容を見直しするとともに、一体的な管理運営により施設の有効活用を図ることでサービス向上と効率的な管理運営を目指す。</p> <p>また、制度導入後も市は、施設管理者としての役割で、責任を果たしていく。</p> <p>(財政効果見込額) —2,931千円 5,031千円</p> | いきいき長寿課 | <p>実施</p> <p>—977千円 1,677千円</p> | <p>継続</p> <p>—977千円 1,677千円</p> | <p>継続 再検討</p> <p>—977千円 1,677千円</p> | | | <p>平成18年度から、前年度までの管理運営委託の受託団体を指定管理者に指定した。</p> <p>また、前年度対比14.5%利用者数の増加が図られた。</p> | | |
| 5 | 袋井市立可睡寮 | <p>公の施設の管理委託制度から指定管理者制度に移行することによる一体的な管理運営により、施設入所者へのサービス向上と効率的な管理運営を行う。</p> | いきいき長寿課 | <p>実施</p> | <p>継続</p> | <p>継続 再検討</p> | | | <p>平成18年度から、前年度までの管理運営委託の受託団体を指定管理者に指定した。</p> <p>養護老人ホームの管理運営等の制度改正に対して、指定管理者となった団体の有する豊富な経験のもとに、円滑な対応が図られた。</p> | | |

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(3) 指定管理者制度の活用

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所管課 | 推進年度 | | | | | 平成18年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|------------------------|---|---------|---------------------------|---------------------------|----------------------------------|--------|--------|--|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 6 | 重度障害児(者)生活訓練ホーム「あゆみの家」 | 公の施設の管理委託制度から指定管理者制度に移行することによる一体的な管理運営により、施設利用者へのサービス向上と効率的な管理運営を行う。 (財政効果見込額)―1,200千円 2,100千円 | しあわせ推進課 | 実施 ―400千円 700千円 | 継続 ―400千円 700千円 | 継続 再検討 ―400千円 700千円 | | | 専門性を有する施設であることを考慮し、前年度までの管理運営委託受託団体を指定管理者に指定した。 | |
| 7 | 笠原児童館 | 公の施設の管理委託制度から指定管理者制度に移行することによる一体的な管理運営により、施設利用者へのサービス向上と効率的な管理運営を行う。 (財政効果見込額)―138千円 2,100千円 | しあわせ推進課 | 実施 ―46千円 700千円 | 継続 ―46千円 700千円 | 継続 再検討 ―46千円 700千円 | | | 専門性を有する施設であることを考慮し、前年度までの管理運営委託の受託団体を指定管理者に指定した。 | |
| 8 | 田原農村総合管理センター | 公の施設の管理委託制度から指定管理者制度に移行することによる一体的な管理運営により、施設利用者へのサービス向上と効率的な管理運営を行う。 (財政効果見込額)―1,950千円 3,879千円 | 農政課 | 実施 ―650千円 1,293千円 | 継続 ―650千円 1,293千円 | 継続 再検討 ―650千円 1,293千円 | | | 地域に密接に関係した施設であることを考慮し、前年度までの管理運営委託の受託団体を指定管理者に指定した。 | |
| 9 | 宇刈いきいきセンター | 公の施設の管理委託制度から指定管理者制度に移行することによる一体的な管理運営により、施設利用者へのサービス向上と効率的な管理運営を行う。 (財政効果見込額)―1,950千円 2,436千円 | 地域振興課 | 実施 ―650千円 812千円 | 継続 ―650千円 812千円 | 継続 再検討 ―650千円 812千円 | | | 地域に密接に関係した施設であることを考慮し、前年度までの管理運営委託の受託団体を指定管理者に指定した。 | |
| 10 | 愛野公園(公園内運動施設) | 公の施設の管理委託制度から指定管理者制度に移行することによる一体的な管理運営により、施設利用者へのサービス向上と効率的な管理運営を行う。 (財政効果見込額)―7,170千円 8,880千円 | 維持管理課 | 実施 ―2,390千円 2,960千円 | 継続 ―2,390千円 2,960千円 | 継続 再検討 ―2,390千円 2,960千円 | | | 指定管理者を公募したところ、4団体の申請があり、事業の提案内容が最も優れていた「袋井緑地維持管理協同組合」を指定管理者として指定した。 年間約2,960千円の経費節減が図られた。 | |

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(3) 指定管理者制度の活用

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所管課 | 推進年度 | | | | | 平成18年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|----------------------|--|--------------------|--------------------------|------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------|--------|---|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 11 | 袋井市民体育館 | <p>公の施設の管理委託制度から指定管理者制度に移行することによる一体的な管理運営により、施設利用者へのサービス向上と効率的な管理運営を行う。 (財政効果見込額) —2,9,200千円 19,200千円</p> | スポーツ振興課 スポーツ推進課 | 実施 9,400千円 6,400千円 | 継続 9,400千円 6,400千円 | 継続 再検討 9,400千円 6,400千円 | | | <p>指定管理者を公募したところ、3団体の申請があり、事業の提案内容が最も優れていた、「袋井市スポーツ協会」を指定管理者として指定した。 年間約6,400千円の経費節減が図られた。</p> | |
| | 袋井体育センター | | | | | | | | | |
| | 浅羽体育センター | | | | | | | | | |
| | 浅羽球技場/テニスコート | | | | | | | | | |
| | 堀越公園(多目的広場含む) | | | | | | | | | |
| 12 | 袋井駅前駐車場・袋井駅東・西自転車駐車場 | <p>駐車場事業として一括して指定管理者制度を導入することによる、一体的な管理運営をすることにより、施設利用者へのサービス向上と効率的な管理運営を行う。 (財政効果見込み額) —21,000千円 23,100千円</p> | 地域振興課 | 準備 選定 | 実施 7,000千円 7,700千円 | 継続 7,000千円 7,700千円 | 継続 再検討 7,000千円 7,700千円 | | <p>指定管理者を公募したところ、2団体からの申請があり、事業の提案内容が優れていた「アマノマネジメントサービス(株)」を指定管理者として指定した。 提案された「定期制」の導入や年間約7,700千円の経費節減が図られた。</p> | |
| | 愛野駅南、北駐車場・自転車等駐車場 | | | | | | | | | |
| 13 | 袋井B & G海洋センター | <p>指定管理者制度を導入し、一体的な管理運営をすることにより、施設利用者へのサービス向上と効率的な管理運営を行う。 (財政効果見込み額) —23,500千円 22,600千円</p> | スポーツ振興課 スポーツ推進課 | 準備 選定 | 実施 11,750 11,300 千円 | 継続 再検討 11,750 11,300 千円 | | | <p>指定管理者を公募したところ、2団体の申請があり、事業の提案内容が優れていた、「(株)サンアミニティー」を指定管理者として指定した。 年間約11,300千円の経費節減が図られた。</p> | |
| | 浅羽B & G海洋センター | | | | | | | | | |
| 14 | 月見の里学遊館 / 月見の里公園 | <p>施設の管理運営方法の検討に当たっては、再度、施設の設置目標に照らし、業務の内容を見直しするとともに、他施設との一体的な管理運営により施設の有効活用を図るなど、サービスの向上と効率的な管理運営を検討する。</p> | 月見の里学遊館 維持管理課 | 方針決定 | 導入準備 | 導入準備 | 実施 | | <p>制度導入に当たり、庁内関係部署、市文化協会及び飛躍のまちづくり実行委員会等と協議し、導入時期を「平成21年度」に決定した。</p> | |

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(3) 指定管理者制度の活用

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所管課 | 推進年度 | | | | | 平成18年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|-------------|---|-------|------------|--------|--------|--------|--------|--|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 15 | 労働者福祉センター | 施設の管理運営方法の検討に当たっては、再度、施設の設置目標に照らし、業務の内容を見直しするとともに、他施設との一体的な管理運営により施設の有効活用を図るなど、サービスの向上と効率的な管理運営を検討する。 | 商工課 | 方針決定 検討 | 検討 | 方針決定 | | | 山梨公民館のサンライフ袋井への移転に伴い、平成20年4月を目途に青少年ホームへの移転を行うこととした。 指定管理者制度の導入については、移転完了後の平成20年度に改めて周辺施設等との一体的な管理運営を検討する中で、方針を決定する。 | |
| 16 | 勤労青少年ホーム | 施設の管理運営方法の検討に当たっては、再度、施設の設置目標に照らし、業務の内容を見直しするとともに、他施設との一体的な管理運営により施設の有効活用を図るなど、サービスの向上と効率的な管理運営を検討する。 | 生涯学習課 | 方針決定 検討 | 検討 | 方針決定 | | | 指定管理者制度の導入については、労働者福祉センターの移転完了後、平成20年度に改めて周辺施設等との一体的な管理運営を検討する中で、方針を決定する。 | |
| 17 | 浅羽郷土資料館 | 施設の管理運営方法の検討に当たっては、再度、施設の設置目標に照らし、業務の内容を見直しするとともに、他施設との一体的な管理運営により施設の有効活用を図るなど、サービスの向上と効率的な管理運営を検討する。 | 生涯学習課 | 方針決定 | | | | | この資料館の規模、内容からも、郷土の歴史学習と人づくりに直接係わる教育委員会が運営することが望ましいと判断した。 | |
| 18 | 澤野医院記念館 | 施設の管理運営方法の検討に当たっては、再度、施設の設置目標に照らし、業務の内容を見直しするとともに、他施設との一体的な管理運営により施設の有効活用を図るなど、サービスの向上と効率的な管理運営を検討する。 | 生涯学習課 | 方針決定 | | | | | 記念館の設置の趣旨を十分理解している世話人会(地区有志ボランティア)の協力のもと、運営する現在の方式が望ましいと判断した。 | |
| 19 | 袋井東公民館ほか13館 | 施設の管理運営方法の検討に当たっては、再度、施設の設置目標に照らし、業務の内容を見直しするとともに、他施設との一体的な管理運営により施設の有効活用を図るなど、サービスの向上と効率的な管理運営を検討する。 | 生涯学習課 | 方針決定 | | | | | 公民館は、地域の住民のため生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを設置目的としていることから、地域づくりの拠点施設として、現行の運営方式が望ましいと判断した。 | |

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(3) 指定管理者制度の活用

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所管課 | 推進年度 | | | | | 平成18年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|----------------|---|----------------------|------------|--------|--------|--------|--------|---|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 20 | 南部健康プラザ | 施設の管理運営方法の検討に当たっては、再度、施設の設置目標に照らし、業務の内容を見直しするとともに、他施設との一体的な管理運営により施設の有効活用を図るなど、サービスの向上と効率的な管理運営を検討する。 | 健康づくり推進課 健康づくり政策課 | 方針決定 | | | | | 南部健康プラザは、笠原公民館と一体的な管理・利用をしており、地域の拠点としての機能保持や管理・サービス面の向上を勘案した結果、地元の協力のもと管理を行っている現行の管理形式が望ましいと判断した。 | |
| 21 | 中央子育て支援センター | 施設の管理運営方法の検討に当たっては、再度、施設の設置目標に照らし、業務の内容を見直しするとともに、他施設との一体的な管理運営により施設の有効活用を図るなど、サービスの向上と効率的な管理運営を検討する。 | しあわせ推進課 | 検討 | 検討 | 方針決定 | | | 利用者と学識経験者からなる「運営協議会」を設置し、運営方針や利用普及に関する意見聴取を行った。 | |
| 22 | 袋井図書館 浅羽図書館 | 施設の管理運営方法の検討に当たっては、再度、施設の設置目標に照らし、業務の内容を見直しするとともに、他施設との一体的な管理運営により施設の有効活用を図るなど、サービスの向上と効率的な管理運営を検討する。 | 各図書館 生涯学習課 | 検討 方針決定 | 方針決定 | | | | 図書館法の趣旨や県内図書館の動向、市民の期待度など総合的に検討した結果、当該制度の導入はなじまないと判断した。 | |

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(4) PFI手法の適切な活用

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所管課 | 推進年度 | | | | | 平成18年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|-------------|--|-------|---------|--------|--------|--------|--------|---|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 1 | PFI手法の適切な活用 | 財政状況が厳しい中、民間の資金やノウハウを生かすことは、効率的かつ効果的な行政運営を行う上で必要であり、PFI導入の検討を行う。 | 企画政策課 | 適正事業の検討 | | | | | PFI導入の効果、目的等について研究を行ってきたが、市としての具体的な取組までの研究には至らなかった。 | |

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(5) 地方公営企業等の経営健全化

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所管課 | 推進年度 | | | | | 平成18年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|-----------------|---|------|-----------------------------------|---------------|---------------|----------------------------|---------------------|--|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 1 | 市民病院の今後の運営方針の検討 | 専門家や市民による「今後の病院のあり方に関する検討委員会」を平成18年2月に設置し、今秋の提言に向け検討を進めている。市は、この提言を受け、新病院の在り方について方向性を定める。 | 市民病院 | 検討方針決定 | 検討方針決定 | | | | 「今後の病院のあり方に関する検討委員会」及び市議会特別委員会からそれぞれ掛川市立総合病院との統合が望ましい旨提言がなされた。掛川市の動向もあることから、正式な方針決定は平成19年度中を目標とする。 | |
| 2 | 市民病院事業経営の見直し | これまでの経営について総点検を行う中で、中期経営計画(5年間)を立て、それを実行することによって経営の効率化を図る。また、計画に示された事項について、年度毎にチェックし、目標の達成に努める。 | 市民病院 | 適用 | 見直し適用 | 適用 | 見直し | 適用 | 病院経営は急激な医師減少に伴い大変厳しいものとなっていることから、経営改善委員会を立ち上げ、検討を行った。本年度5月には経営改善事項をとりまとめ、実施に移す。また、平成18年度は中期計画の目標値を大幅に下回り、今後の計画にも大きな影響があることから、19年度早々に計画の見直しを実施する。 | |
| 3 | 病院機能評価の認定及び継続 | 第三者機関による病院機能評価の再認定に向け、自己評価票に基づき約600530項目の評価を行う。また、認定後は、各項目のレベルをさらにアップできるよう努力していく。 | 市民病院 | 継続 | 再認定 | 継続 | | | 平成19年1月に準備組織を立ち上げると共に、受審までの計画表を作成し全職員への周知徹底を図った。また、2月には審査項目について自己調査を実施した。本年度は、自己調査結果を踏まえて改善し、11月の訪問審査に備える。 | |
| 4 | 農業集落排水事業経営の見直し | 中期経営計画書を策定し、地元との協働による管理運営を行いつつ管理経費の削減に努める。経費回収率(使用料/維持管理費)50%を目指す。 | 下水道課 | 中期経営計画継続 経費回収率 4.3% 4.0% | 経費回収率 4.4% | 経費回収率 4.6% | 中期経営計画見直し 経費回収率 4.8% | 適用 経費回収率 5.0% | 5年に一度の無線通報装置免許更新に伴う維持管理経費が増加した結果、経費回収率の割合が低下した。 | |

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(5) 地方公営企業等の経営健全化

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所管課 | 推進年度 | | | | | 平成18年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|---------------|---|-------|-----------------------------------|--------------|--------------|-------------------------------|--------------|--|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 5 | 市営駐車場事業経営の見直し | 中期経営計画書を策定し、管理形態の見直しなど、管理経費の削減に努める。 | 地域振興課 | 適用 | | | 見直し | 適用 | 平成19年4月1日から指定管理者制度の活用を図るため、指定管理者の選定を行った。 また、愛野駅南駐車場の利用率の向上のため、定期券(H19.4.1～使用開始)の販売を開始した。 | |
| 6 | 下水道事業会計の見直し | 中期経営計画書の策定や、公共下水道事業の全体の見直しを行うなど、効率的な経営の健全化を図る。 | 下水道課 | 全体計画の見直し 普及率 30.8% 30.9% | 普及率 32.6% | 普及率 34.4% | 中期経営計画 見直し 普及率 36.2% | 普及率 38.0% | 平成19年度認可取得に向けて、新たな整備区域に即した計画になるよう、全体計画区域、目標年次、計画緒元等について、袋井・浅羽両処理区の見直しを行った。 また、公共下水道への加入促進と事業の推進を図るため、地元説明会、ふれあい夢市場等のイベント時に啓発活動によるPR事業を実施した。 | |
| 7 | 水道事業経営の見直し | 1 健全な企業経営ができるよう中期経営計画を策定する。 2 計画的な施設の更新と効率的な維持管理ができるよう、水道事業基本計画の策定をする。 | 水道課 | 中期経営計画 適用 基本計画 策定 | 適用 | | 中期経営計画 見直し | 適用 | 平成17年度に作成した中期経営計画に基づき、この中で平成18年度施策として掲げた「集中監視システムの整備」や「上下水道料金の収納統合業務」の推進等を行った。また、今後の水道事業運営の基となる「基本計画」を策定し、本年3月に完成した。 | |
| 8 | 簡易水道事業経営の見直し | 起償償還ピーク時を把握して経費の削減を図り、料金の見直しも視野に入れて、効率的な施設の維持管理ができるよう、中期経営計画を策定する。 | 水道課 | 実施 | | | | 見直し | 計画性の高い経営を推進するため、「簡易水道事業中期経営計画」を策定した。 この計画に掲げた統合整備事業(区域拡張事業)の実施に当たり、事業費を起償充当しており、今後生じる起償償還に対し、収入(水道使用料)の不足分への対応など、財源確保の課題が残されている。 | |

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(6) 財政的援助団体・関連団体等の経営健全化

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所管課 | 推進年度 | | | | | 平成18年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|----------------------|--|------|--------|--------|--------|--------|--------|---|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 1 | 財政的援助団体・関連団体等への指導・支援 | 指定管理者制度の導入など、環境の変化を踏まえ、各種団体が経営方針を定めるなど、自らの責任による団体経営に努めるとともに、自主的な経営改善の取組みが一層推進されるよう支援し、必要な指導監督を適切に行う。 | 各所管課 | 継続 | | | | | 各種団体と連携を図り、効果的な事業の推進に努めるとともに、補助金交付に当たっては、申請内容の精査をはじめ、必要な指導監督を行った。 | |

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(7) 地方公社の経営健全化

| NO | 個別事項 | 取組の概要 | 所管課 | 推進年度 | | | | | 平成18年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|------------------------|---|------------|--------|--------|--------|--------|--------|---|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 1 | 袋井地域土地開発公社 財政運営の健全化 | 長期保有(取得後5年以上経過)する土地は速やかに処分するなど財政状況を点検し、健全な財政運営に努める。 目標値: 5年以上保有する土地を持たない | 財政課 建設課 | 適用 | | | | | 土地処分事業では、平成16年度取得分の保有地を袋井市に売却した結果、保有資産は、平成17年度以降の取得分のみとなった。 また、土地取得事業では、平成18年度末の借入金残高は、1,375,300千円と前年比446,000千円の増となったが、その主な要因は、山科東工業団地分(506,000千円)であり、他事業分は実質的に減少した。 | |

2 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織

| NO | 個別事項 | 取組の概要 | 所管課 | 推進年度 | | | | | 平成18年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|----------------|---|-----|--------|--------|--------|--------|--------|---|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 1 | 組織体制の見直し | 多様化する市民ニーズに的確に対応するため、組織機能を強化するとともに官民の役割分担の視点から行政の担うべき役割を明確にし、簡素で効率的な組織へ転換を図る。 | 総務課 | 実施 | | | | | <p>1 日本一健康文化都市の実現を目指し、健康施策とスポーツとを連携し、健康づくりを展開する「健康推進部」を設置し、スポーツ推進課を教育委員会部局から市長部局へ移行した。</p> <p>2 平成19年度に県から建築確認事務が権限移譲されることに伴い、限定特定行政庁としての体制を整備するため、「建築課」を設置した。</p> <p>3 ICT(情報通信技術)を積極的に活用した利便性の高いシステムを構築し、質の高い行政サービスを提供するために、情報政策全般の企画を担う「IT推進係」を「情報政策室」に昇格させた。</p> | |
| 2 | プロジェクトチーム | 部課を超えた緊急・重要な政策的課題に対し、助役を本部長とした専門知識を有する者でチームを編成し、強力な事業推進体制を構築する。 | 総務課 | 実施 | | | | | <p>次の目的により、昨年度に引き続き3つのプロジェクトチームを設置した。</p> <p>1 市民の健康づくり事業の普及及び促進を強力に進めるとともに、諸課題に迅速かつ的確に対応するため、「袋井市健康づくりプロジェクトチーム」を設置した。</p> <p>2 中東遠地域の中軸都市にふさわしい、魅力ある新たな都心づくりを進めるため、「袋井市にぎわい新都心まちづくりプロジェクトチーム」を設置した。</p> <p>3 JR袋井駅舎改築に伴い袋井駅周辺のバリアフリー化を図り、袋井駅南地区のまちづくりを総合的に推進するため、「袋井駅南地区まちづくりプロジェクトチーム」を設置した。</p> | |
| 3 | 消防団組織体制・消防力の強化 | <p>1 自治会連合会や自治会と連携し、該当若年層の団員確保を推進する。</p> <p>2 消防団員を雇用している事業所の理解を深める活動を推進し、団員が活動しやすい環境の整備を図る。(目標)条例定数651人の確保</p> | 防災課 | 継続 | | | | | <p>1 浅羽北・南地区(浅羽第2・第5・第6分団管内)の自治会(連合)会長への現状説明及び自治会連合会長会議においての団員確保の依頼をした。</p> <p>2 「広報ふるい」へ団員確保のお願いを掲載した。</p> <p>3 消防団員を雇用している事業所に対し、消防団活動の協力を依頼した。</p> | |

3 定員管理及び給与の適正化等

(1) 定員管理の適正化

| NO | 主な取組内容 | 取組の概要 | 所管課 | 推進年度 | | | | | 平成18年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|----------|--|-----|-----------------------------|--------|--------|--------|--------|--|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 1 | 定員管理の適正化 | 定員適正化計画の策定により職員数の削減する。 平成18年4月1日現在 職員数 982人 平成23年4月1日現在 職員数 926人 | 総務課 | 継続 13人 39人 | 11人 | 11人 | 13人 | 8人 | 市民病院の医療職員の退職により全体的には職員数が大幅に減少しているが、行政部門においては、権限移譲事務への対応、派遣職員の受け入れもあり、定員適正化計画を3人上回っている。 | |

3 定員管理及び給与の適正化等

(2) 給与の適正化

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所管課 | 推進年度 | | | | | 平成18年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|------------|--|-----|---------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 1 | 給与構造の見直し | 国の給与構造制度改革に準じて、給料表の改正、地域手当の導入、昇給時期及び方法の改正などを行うとともに、地域の実情にあった給与体系とする。 | 総務課 | 実施 | | | | | 平成18年4月から、給料表の改正、地域手当の導入、勤務実施、評価を昇給に反映させる制度導入を行った。 | |
| 2 | 退職時特別昇給の廃止 | 平成18年4月1日から職員の退職時における特別昇給を廃止する。 | 総務課 | 実施 —900 3,186 千円 | —1,800 3,186 千円 | —1,800 3,186 千円 | —1,800 3,186 千円 | —1,800 3,186 千円 | 20年以上勤務した職員の退職時における特別昇給を平成18年4月から廃止した。 | |
| 3 | 特殊勤務手当の見直し | 特殊勤務手当制度の趣旨に合致しない手当や支出方法について見直しを行う。 | 総務課 | 継続 | | | | | 平成17年度に特殊勤務手当の見直しを行い、平成18年4月から、制度の趣旨に合致した制度及び支給方法に改めた。 | |
| 4 | 通勤手当の見直し | 適正な通勤手当の額となるよう見直しを行う。 | 総務課 | 継続 | | | | | 平成17年7月に2km未満及び徒歩通勤者の通勤手当を廃止した。 | |

3 定員管理及び給与の適正化等

(2) 給与の適正化

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所管課 | 推進年度 | | | | | 平成18年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|------------|--------------------------------|-----|----------|--------|--------|--------|--------|--|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 5 | 特別職報酬等の見直し | 特別職報酬審議会を開催し、適正な特別報酬等について検討する。 | 総務課 | 審議 検討 | 改正 | 継続 | | | 特別職報酬審議会を開催し、近隣市、類似団体の状況を参考に、本市特別職報酬、給料、退職手当額について検討した。 また、審議会の答申を基に、市長、副市長、収入役、教育長の退職手当の支給率を平成19年4月から5%程度引き下げる条例改正を行った。 | |

3 定員管理及び給与の適正化等

(3) 定員・給与の状況の公表

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所轄課 | 推進年度 | | | | | 平成18年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|--------------|--|-----|--------|--------|--------|--------|--------|---|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 1 | 定員・給与等の状況の公表 | 公表の時期、内容及び方法を再検討し、市民にわかりやすい公表に努める。 (広報誌やホームページでの公表) | 総務課 | 継続 | | | | | 職員の給与や福利厚生総度の状況について、平成18年11月15日に広報紙に掲載し、また、ホームページにおいても公表した。 | |

3 定員管理及び給与の適正化等

(4) 福利厚生事業

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所轄課 | 推進年度 | | | | | 平成18年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|------------|---|-----|-----------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 1 | 福利厚生事業の見直し | 互助会交付金や事業内容など、市民の理解が得られるよう点検・見直しを行う。 (交付率の見直しは平成17年度実施済) | 総務課 | 継続 —7,250 7,404 千円 | —7,250 7,404 千円 | —7,250 7,404 千円 | —7,250 7,404 千円 | —7,250 7,404 千円 | 職員互助会の事業内容の見直しを行い、職員の福利や健康増進を目的とした事業の充実を図った。 | |

4 人材育成の推進

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所轄課 | 推進年度 | | | | | 平成18年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|-----------|--|-----|----------|----------|--------|--------|--------|--|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 1 | 職員の資質の向上 | 1 組織的に人材育成をすることによる職員の資質向上を目指し、「人材育成基本方針」を策定する。 2 職員一人ひとりの職務執行能力の向上のため、各種研修を開催し意識啓発を図る。 ・階層別研修(管理者・監督者・新規採用研修etc) ・特別研修(接遇・IT・人権問題・ISO・職員倫理etc) 3 市民サービスの向上のため、接遇意識の向上と基本的接客能力の向上を図るため。 | 総務課 | 策定 検討 | 適用 策定 | | | | 人材育成基本方針策定に向けて、調査研究を行った。 | |
| 2 | 人事考課制度の確立 | 勤務評定実施要領を制定し、人事考課の実施基準を定める。 公平公正な人事考課を実施し、評価結果を人材育成に活用するため、研修を充実させる。 | 総務課 | 実施 | | | | | 評価者の研修など充実を図りながら、勤務評定実施要領に基づき、定期評定を実施した。 | |

5 公正の確保と透明性の向上

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所轄課 | 推進年度 | | | | | 平成18年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|--------------|---|-------|--------------|--------|--------|--------|--------|---|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 1 | パブリックコメントの実施 | 市が重要な政策等を決定する前に、「案」の段階から公表して市民からご意見をいただく「パブリックコメント」については、一連の手続き及び基準等を明確にし、統一的なルールで実施することを目的に実施要領を策定する。 | 秘書広報課 | 方針決定 要綱策定 | 適用 | | | | 「袋井市パブリックコメント制度実施要綱」を制定し、平成19年度から適用することで、市が重要な施策等を決定する際には、市民からの意見を聴取する手続きを制度化した。 | |
| 2 | 行政経営システムの構築 | 静岡文化芸術大学と連携し、政策方針を全庁的かつ総合的に検討する行政マネジメントの仕組みを構築する。 また、施策を総合的に調整する「(仮称)経営会議」の設置を検討する。 | 企画政策課 | 検討 | 試行導入 | 本格導入 | | | 総合計画推進システムの構築に向け、静岡文化芸術大学と研究事業について委託契約を締結し、行政経営システム検討会を3回開催した。その後、事務事業の整理・体系化作業を実施して、平成19年度からのシステムの試行導入に向けて取り組んだ。 | |
| 3 | 情報公開制度の見直し | 法改正や新制度の創設による状況判断に応じ、適切に規定の内容を改める。また、公文書の公開だけでなく、各種審議会の会議の一般傍聴制度など、公開対象情報の範囲を広げる。また、市民ニーズと照らし、情報公開コーナーの充実を図る。 | 総務課 | 継続 | | | | | 公文書の公開請求の対応だけでなく、各種審議会の一般傍聴をはじめ、市ホームページを活用して会議録の公開など、積極的な情報の公開と提供に努めた。 | |
| 4 | 個人情報保護制度の見直し | 法改正や指定管理者制度など新たな制度の創設による状況変化に対応し、個人情報の適切な取扱いを図る。 | 総務課 | 継続 | | | | | 職員に対し、情報セキュリティに係る研修会を開催するなど、個人情報の保護を含め、情報の漏えい対策など危機管理の徹底に努めた。 | |

5 公正の確保と透明性の向上

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所轄課 | 推進年度 | | | | | 平成18年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|------------------------|--|---------|--------|--------|--------|--------|--------|---|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 5 | 監査機能の強化及び監査結果の公表方法の見直し | 定期監査において、事務事業が合理的かつ効率的に行われているかの把握を的確に行うため、監査資料の見直しを行う。また、行政及び監査の透明性の向上のため、定期監査結果を市ホームページに掲載する。 | 監査委員事務局 | 継続 | | | | | 定期監査の重点項目である委託料をはじめ、郵券の保管状況、旅費の支給状況の調書の見直し追加を行った。ホームページへは、平成18年9月及び、平成19年3月を掲載した。 | |
| 6 | 審議会等の委員の公募 | 各種審議会等の委員の公募枠の拡大に努める。また、委員の男女の比率、年齢構成、選出区分等を均衡にするとともに、多選や複数の委員会の兼任を避けるよう引き続き取り組む。 | 関係各課 | 継続 | | | | | 次の審議会等において、委員の公募を行った。 「広報広聴モニター」 「消費生活モニター」 「市民環境ネット袋井」 「生涯学習大綱策定会議」 「袋井市障害者計画推進協議会」 | |

6 電子自治体の推進

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所轄課 | 推進年度 | | | | | 平成18年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|-----------|---|-------|----------|--------|--------|--------|--------|---|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 1 | IT推進計画の策定 | 本市に最適な情報システムを選択するとともに、国のユビキタスネットワーク社会の実現に向けた情報化施策を計画的に実行する。 | 企画政策課 | IT推進計画策定 | | | 見直し | | 職員で構成する「IT推進委員会」を設置し、各所属からの電子化の計画や要望等に対する意見を求めた。 また、市長を本部長とする部長級からなる「IT推進本部」を設置し、総合的かつ横断的な視点から検証した上で、「袋井市IT推進計画」を策定した。 | |

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保

(1) 経費の節減合理化等財政の健全化

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所轄課 | 推進年度 | | | | | 平成18年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|--------------|---|---------------------|----------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|---|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 1 | 市税等徴収率の向上 | 滞納税額の圧縮のため、昼夜間、土、日、祝日を問わず臨戸訪問を実施するとともに、差押えなど滞納処分を強化することで、市税の徴収率向上に努める。 (現年度徴収率99.0%) | 税務課 | 継続 徴収率 (99.0%) | 徴収率 (99.0%) | 徴収率 (99.0%) | 徴収率 (99.0%) | 徴収率 (99.0%) | 市外や県外を含む滞納者への臨戸訪問を実施し、積極的に納付催告を実施した。 また、4～5月を「滞納整理強化月間」と定め、滞納整理に取り組んだ。 平成19年3月末現在の徴収率は、約96%で、当該年度の徴収率は、出納整理期間後(6月以降)に確定させ、決算にて報告する。 | - |
| 2 | 都市計画税の見直し | 新市の都市計画税の取扱いについて、目的税としての都市計画税の性格を考慮して、課税区域や税率などの具体的な検討を行い、合併年度に続く5年度以内の統一に向け、その方針を決定する。 | 企画政策課 財政課 税務課 | 検討 | 方針決定 | | | | 都市計画税の統一にむけ基本方針を検討し、平成19年度に課税方針を決定するための準備をした。 | |
| 3 | 使用料・手数料等の見直し | 新規事業の予算化に当たっては、使用料・手数料等の設定の可否を検討するとともに、既存の使用料・手数料等についても、対象事業とのバランス等を考慮し、3年ごとに定期的な点検を行う。 また、使用料・手数料の見直しに合わせ情勢の変化等に伴い、減免の必要性や減免率の妥当性についても検討する。 | 関係各課 | 適用 | 見直し | 適用 | | | 平成19年度に県から建築確認事務が権限移譲されることに伴い、地域の実態に即した建築行政と市民サービスの向上を図るため、限定特定行政庁としての体制を整備と併せ、各種申請に係る手数料を新たに定めた。 | |

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保

(1) 経費の節減合理化等財政の健全化

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所轄課 | 推進年度 | | | | | 平成18年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|------------|---|------|--------|--------|--------|--------|--------|--|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 4 | 企業誘致の促進 | <p>1 工業団地の分譲を推進し、工業立地を促進する。 <久能・山科東工業団地・小笠山山麓周辺></p> <p>2 民間企業が市内に所有する未利用工業用地の土地利用と工業立地を促進する。 <見取地区・新池地区></p> | 商工課 | 継続 | | | | | <p>【工業団地の分譲・整備】 久能工業団地 ヤマハ発動機(株)のグローバルパーツセンター及び第2工場(バイオ工場)の立地が完了した。 山科東工業団地 用地買収及び開発に関する許認可が完了した。 【民間の未利用地の活用・工場立地】 見取地区 (株)NTN袋井製作所の工場立地が完了した。 新池地区 ヤマハマリン(株)が用地を取得し、工場建設に着手した。(H19.7工場完成予定) 村松地区 ウッデホルム(株)が用地を取得し、工場建設に向けた造成工事に着手した。(H20.3工場完成予定) 【その他】 小笠山山麓開発可能性調査を行い、今後、開発エリア・手法等を具体的に検討していく。</p> | |
| 5 | 水道料金等の見直し | 新たに策定した水道事業基本計画に基づき、旧袋井市と旧浅羽町の二制度となっている水道料金及び加入分担金の料金体系を統一する。 | 水道課 | 検討 | 見直し | 適用 | | 見直し | <p>計画性、透明性の高い企業経営を推進するため、本年3月に「水道事業基本計画」を策定した。 今後は、この基本計画に基づき、健全な運営ができるよう見直し作業を進め、「懇話会」を設置するなど広く意見を求めながら、水道料金の統合改定を行う。</p> | |
| 6 | 下水道料金等の見直し | <p>使用料については、維持管理費等の現時点における下水道事業の収支状況を把握し、適正な応分負担を確保するため見直しを行う。 受益者負担金(分担金)については、算定方法及び徴収方法の検討を行い次期事業変更認可時に見直しを行う。</p> | 下水道課 | 検討 | 見直し | 適用 | | 見直し | <p>維持管理費等の現時点における下水道事業の収支状況を調査把握し、水道料金の見直しとあわせて課内で検討した。また、受益者負担金(分担金)についても、算定方法及び徴収方法の検討を課内で行った。</p> | |

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保

(1) 経費の節減合理化等財政の健全化

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所轄課 | 推進年度 | | | | | 平成18年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|--------------------|--|-------------|---|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 7 | 水道料金・下水道使用料の徴収率の向上 | 水道料金・下水道使用料の賦課徴収事務の一元化や、利用者の利便性のためにコンビニ収納を検討しつつ、催告書発送、臨宅訪問、滞納者に対して口座振替へ移行を推進し、徴収率の向上を図る。 | 水道課 下水道課 | 継続 (水道事業) 現年度97.4% 97.0% (下水道事業) 現年度98.6% 98.1% | (水道事業) 現年度97.2% | (水道事業) 現年度97.3% | (水道事業) 現年度97.4% | (水道事業) 現年度97.4% | 水道課においては、滞納者に対して、督促状、催告書を発送して納付を促すと共に、長期間未納者や多額未納者に対しては、戸別訪問や給水停止を実施したが、分納金額が少額で、未収金の大幅減額となるような期待する結果は得られなかった。 下水道課においても、滞納者に対して、督促状、催告書を発送して納付を促したが、納付金額が少額で未収金の大幅な減額となるような結果は得られなかった。 なお、賦課徴収事務の一元化に向けた作業を進め、平成19年7月の実施を予定している。 | |
| 8 | 新たな公会計制度の研究 | 新たな公会計制度(複式簿記に基づく財務諸表)は、総務省が基本的な考え方を示しているの、これに基づき新たな公会計制度について研究していく。 | 財政課 | 研究 | | | | | 新たな公会計制度(複式簿記に基づく財務諸表)については、総務省が平成21年を目標に「基本的な考え方」を示すこととなった。 当市では、市職員を対象とした「公会計セミナー」の開催、先進事例や新制度移行のあり方などの研究を進めた。 | |
| 9 | 財政状況の公表 | 財政状況(上・下半期執行状況、予算、決算)について、広報紙やインターネットなどで、よりわかりやすく公表する。 | 財政課 | 継続 | | | | | 財政状況(上・下半期執行状況、予算、決算)について、広報紙やインターネットなどに公表した。 | |
| 10 | 未利用市有地の売却 | 公共用地利用活用検討委員会を設置し、遊休地の有効な活用、処分方法の検討を進め、さらなる利活用(処分)を図る。 | 財政課 | 継続 | | | | | 市民からの未利用市有地の売り払い申請により23件の売却を行った。 売却による収入金額は92,613千円余であった。 | |

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保

(1) 経費の節減合理化等財政の健全化

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所轄課 | 推進年度 | | | | | 平成18年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|----------------|---|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|--|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 11 | 庁舎管理の省エネルギーの推進 | 袋井市が取り組んでいるISO14001の電気・水道・灯油の使用量の環境目標を目標数値とする。 水使用量・・・年間591リットル削減 電気使用量・・・年間39,925キロワット削減 灯油使用量・・・年間55,812リットル以下 | 財政課 | 継続 | | | | | 袋井市が取り組んでいるISO14001の目標数値を目指した結果、水道使用量と灯油使用量は目標数値を達成できた。電気使用量については、目標数値の達成には至らなかった。 | |
| 12 | 有料広告の検討 | 公共物に広告が掲載されることで、市がその広告主を推奨しているような印象を与えるおそれがあることなど、有料広告の導入に係る留意点や課題の整理を行う。 | 各所轄課 秘書広報課 | 検討 | | | | | 広報紙への広告の掲載については、本来の広報紙に掲載する記事が減少すること、本文以外の余白部分への掲載した場合、レイアウト崩れにより見づらくなるなどの理由から、実施しないこととする。 | |
| 13 | 税源の創出 | 三位一体改革に伴う税源移譲など、県と市の財源の適正な在り方を県に要望するとともに、新たな税源の創出の研究など、自主財源の拡充に努める。 | 企画政策課 | 研究 | | | | | 国においては所得税と住民税の負担割合について税制改正が行われたが、市として独自の自主財源の確保等の研究については、難しい問題でもあり、内部における研究は行ってきたが、県への提言・要望などには至っていない。 | |

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保

(2) 補助金等の整理合理化

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所轄課 | 推進年度 | | | | | 平成18年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|---------|---|-----|---------------------|-------------------------|--------|--------|--------|--|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 1 | 補助金の見直し | 1 行政の責任分野、経費負担の在り方、必要性、緊急性や効果などを検証するため見直し基準を策定する。 2 補助金の見直しと併せて終期の設定を行う。 3 (仮称)補助金評価委員会を設置する。 | 財政課 | 見直し基準 (案) の策定 | 見直し基準 の策定 見直し | 適用 | | 見直し | 補助金の洗いだしを行い、「見直し基準」について事務局案を作成した。 今後は、外部委員による(仮称)補助金評価委員会を立ち上げ、見直しを進める。 | |

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保
 (3) 公共工事

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所轄課 | 推進年度 | | | | | 平成18年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|---------------------|---|-----|------------|----------|--------|--------|--------|--|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 1 | 電子入札の導入 | 「競争性の確保と行政効率の向上との両立」を目的として、インターネットにより公共工事の入札を行うことができる電子入札環境を整備する。 | 財政課 | 検討 | 準備 周知 | 一部実施 | | | 平成20年度の電子入札の導入に向けて、既に導入している県の取組を参考にして検討を行った。 今後は、入札参加者の電子入札への対応なども調査しながら導入準備を進めていきたい。 | |
| 2 | 工事完了検査業務の充実と優良業者の育成 | 発注者間における工事成績評価のバラツキを解消するために、国、県、市町で統一した工事成績評価要領を採用する。 また、その結果に基づき、優良な工事を表彰する制度を創設する。 | 財政課 | 制度創設 実施 | | | | | 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の施行により、公共工事への競争参加者の技術力等を適正に評価する体制が求められていることを踏まえ、優良建設工事施工業者等の表彰要綱を策定し、平成17年度において優れた成績を修めた工事の表彰を実施した。 また、平成19年度より新工事成績評価の導入にあたり工事成績評価要領を策定した。 | |